

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2020年1月22日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート
(2020年3月30日から「東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア」に変更予定)

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券
に係るファンドの名称】 NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専
用)
NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム
(ラップ専用)

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券
の金額】 各ファンドにつき継続募集額5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年1月22日に半期報告書を提出しました。これに伴い、2019年7月22日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書を訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(4)【発行(売出)価格】

(略)

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00 ~ 17:00)

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00 ~ 17:00)

(2020年3月30日から「03 - 4567 - 0653」に変更予定)

(6)【申込単位】

(略)

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00 ~ 17:00)

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00 ~ 17:00)

(2020年3月30日から「03 - 4567 - 0653」に変更予定)

(8)【申込取扱場所】

(略)

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00 ~ 17:00)

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00 ~ 17:00)

(2020年3月30日から「03 - 4567 - 0653」に変更予定)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

「ファンドの特色」を下記の内容に訂正します。

ファンドの特色

1. 世界(日本を含む)の株式、債券、通貨、コモディティ、不動産、キャッシュなど様々な資産、デリバティブ(ロング/ショート)等を実質的な投資対象とし、市場環境に関わりなく魅力的なリターンを提供することを目指します。
2. NNインベストメント・パートナーズ独自の運用ノウハウにより市場見通しを策定し、資産配分比率を戦術的に変更します。
3. 実質組入外貨建資産については、主要投資対象とする投資信託証券において対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。
※ただし、主要投資対象とする投資信託証券が投資戦略として為替ヘッジを行わない通貨については、各ファンドにおいても対円で為替変動の影響を受けます。
4. 主要投資対象とする投資信託証券の運用はNNインベストメント・パートナーズB.V.が行います。
 - NNインベストメント・パートナーズは、オランダを本拠とし、欧州、米国、ラテンアメリカ、アジア、中東など15カ国で資産運用サービスを提供しています。NNインベストメント・パートナーズB.V.は欧州における運用拠点のひとつです。

(注) 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「追加的記載事項」を下記の内容に訂正します。

	NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット - 年2回分配シェア クラスI (円ヘッジ)	NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・プレミアム - 年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)									
ファンドの形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人(円建て)										
投資態度	<p>①株式、債券、キャッシュ、通貨、コモディティ、不動産など様々な資産、デリバティブ等に投資します。</p> <p>②急速に変化する市場環境に対応するため、柔軟な投資アプローチを採用します。直接またはデリバティブ、ミューチュアル・ファンド、ETFを通じて、主として伝統的資産(株式、債券、キャッシュ等)への投資を行い、ポートフォリオの分散を図ります。</p> <p>③ファンドのポートフォリオはユーロベースで運用を行います。厳格に定められたリスク・バジェットとダウンサイド・リスクの低減に留意しながら、中長期的にプラスの投資リターンを提供とベンチマークである1ヵ月物EURIBORの収益率を上回ることを目指します。</p> <p>④世界各国の通貨建ての資産に投資を行います。為替ヘッジについては、ポートフォリオレベルでは、ユーロベースでのリターンを追及するため、対ユーロでの為替ヘッジを行います(投資戦略上、為替ヘッジを行わない通貨もあります)。さらにシェアクラスレベルにおいて、ユーロベースのポートフォリオに対して対円で為替ヘッジを行います(ポートフォリオにおいて、対ユーロで為替ヘッジを行わない通貨については、対円でも為替リスクがあります)。</p> <p>⑤運用目標を達成するため、ロング・ポジションおよびショート・ポジションを取ることができます(ショート・ポジションについてはデリバティブにより構築します)。</p> <p>⑥高格付債券、短期金融商品、キャッシュ等への投資比率は純資産の50%以上とします。</p>										
	ご参考(2020年1月23日現在)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標リターン (ユーロベース)</th> <th>5年の期間において 1ヵ月EURIBOR+3% (年率、費用控除前)</th> <th>5年の期間において 1ヵ月EURIBOR+5% (年率、費用控除前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標リスク</td> <td>推定ボラティリティ年率5% (最大10%)</td> <td>推定ボラティリティ年率8% (最大10%)</td> </tr> <tr> <td>想定レバレッジ 比率(上限)</td> <td>ネット135%、グロス400%</td> <td>ネット500%、グロス750%</td> </tr> </tbody> </table>	目標リターン (ユーロベース)	5年の期間において 1ヵ月EURIBOR+3% (年率、費用控除前)	5年の期間において 1ヵ月EURIBOR+5% (年率、費用控除前)	目標リスク	推定ボラティリティ年率5% (最大10%)	推定ボラティリティ年率8% (最大10%)	想定レバレッジ 比率(上限)	ネット135%、グロス400%	ネット500%、グロス750%	
目標リターン (ユーロベース)	5年の期間において 1ヵ月EURIBOR+3% (年率、費用控除前)	5年の期間において 1ヵ月EURIBOR+5% (年率、費用控除前)									
目標リスク	推定ボラティリティ年率5% (最大10%)	推定ボラティリティ年率8% (最大10%)									
想定レバレッジ 比率(上限)	ネット135%、グロス400%	ネット500%、グロス750%									
運用報酬	純資産総額に対して年率0.5%	純資産総額に対して年率0.6%									
その他の費用	<p>①ファンドに係る管理、カストディ、監査、リーガル等の業務にかかる費用等(年率0.15%)、および租税、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、取引税、借入金や立替金に関する利息等</p> <p>②シェアクラスの為替ヘッジにかかる手数料(最大年率0.04%)</p>										
投資顧問会社	NNインベストメント・パートナーズB.V.										

※資金の流入により発生する取引コストによって、ファンドの資産が希薄化することを防ぐため、ファンドの純資産価格について一定の調整が行われることがあります。

ファンド名	NN短期債券マザーファンド
ファンドの形態	国内籍投資信託(円建て)

投資態度	<p>主として残存期間の短い日本の債券に投資します。運用にあたっては流動性を高位に保持します。ポートフォリオの構成にあたっては少数銘柄に偏ることなく分散投資に留意し、インカムゲインの獲得を目指すとともに、リスクの低減に努めます。ポートフォリオに組入れる債券は原則として、投資適格債券とします。この場合、複数の機関によって格付がなされているときには、その最低の格付をもって当該債券の格付とします。ポートフォリオに組入れられる債券の平均格付は原則としてA格以上に保ちます。</p> <p>資産運用は</p> <p>(1)イールドカーブの分析とポジショニングの決定</p> <p>(2)銘柄の選定</p> <p>(3)リスクコントロール</p> <p>の3つのステップで行います。</p> <p>FTSE世界マネーマーケットインデックス(日本円3ヵ月ユーロ預金)をベンチマークとします。</p> <p>円貨建資産に投資することを原則としますが、投資政策委員会およびファンドマネージャーの判断により外貨建資産に投資することもあります。この場合、為替リスクについてはフルヘッジします。</p> <p>資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。</p>
運用管理費用 (信託報酬)	ありません
委託会社	NNインベストメント・パートナーズ株式会社

(3) [ファンドの仕組み]

(略)

[運用の仕組み]を下記の内容に訂正します。



当ファンドは、各々、国内籍「NN短期債券マザーファンド」への投資を通じて、実質的に円建ての短期有価証券等にも投資します。

3 [投資リスク]

(2) リスク管理体制

<訂正前>

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

日常のリスク管理

投資に関するリスクは、運用部門およびリスク管理部門等によってモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々、コンプライアンス部門が売買伝票をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

考査会議(月次)

ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

コンプライアンス委員会(月次)

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	コンプライアンス部門が売買伝票をチェック
投資ガイドライン	月次・日次	運用部門およびリスク管理部門によりモニター
考査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守・業務リスク状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス部門が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催

< 訂正後 >

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

日常のリスク管理

投資に関するリスクは、運用部門およびリスク管理部門等によってモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々、コンプライアンス部門が売買約定の内容等をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

考査会議(月次)

ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

コンプライアンス委員会(月次)

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	コンプライアンス部門が売買約定の内容等をチェック
投資ガイドライン	月次・日次	運用部門およびリスク管理部門によりモニター
考査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守・業務リスク状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス部門が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催

(略)

参考情報(下記の内容に訂正します。)

NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



左グラフは2014年12月から2019年11月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。当ファンドは2018年7月27日から運用を開始したため、分配金再投資基準価額については2018年7月末以降、ファンドの年間騰落率については2019年7月末以降のデータを表示しています。

右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては設定日(2018年7月27日)以降のデータです。

※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したのとは異なります。右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	TOPIX(東証株価指数)(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

※騰落率は、各権利者が提供する指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

海外の指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。また、株式会社野村総合研究所および各指数の権利者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行わないほか、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、日々、信託財産の純資産総額に年0.0864%（税抜き0.08%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時、信託財産中から支弁するものとします。この場合、消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

消費税率が10%となった場合には「年0.088%」となります。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

項目	信託報酬の額
信託報酬の配分	委託会社 当該純資産総額に対し <u>年率0.0540%</u> （税抜き 0.05%） 消費税率が10%となった場合には「年率0.055%」となります。
	販売会社 当該純資産総額に対し <u>年率0.0108%</u> （税抜き 0.01%） 消費税率が10%となった場合には「年率0.011%」となります。
	受託会社 当該純資産総額に対し <u>年率0.0216%</u> （税抜き 0.02%） 消費税率が10%となった場合には「年率0.022%」となります。

信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。

委託会社: ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等を行います。

販売会社: 購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等を行います。

受託会社: 信託財産の管理や委託会社からの運用指図を実行します。

上記の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬の他に、投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加えた、実質的な信託報酬は最大で下記の通りとなります。なお、投資信託証券の組入れ状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

< NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用) >

年率0.5864% (税込み) 程度

消費税率が10%となった場合には「年率0.588% (税込み) 程度」となります。

< NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用) >

年率0.6864% (税込み) 程度

消費税率が10%となった場合には「年率0.688% (税込み) 程度」となります。

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、日々、信託財産の純資産総額に年0.088%（税抜き0.08%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時、信託財産中から支弁するものとします。この場合、消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は次の通りです。

項目	信託報酬の額
信託報酬の配分	委託会社 当該純資産総額に対し <u>年率0.055%</u> （税抜き 0.05%）
	販売会社 当該純資産総額に対し <u>年率0.011%</u> （税抜き 0.01%）
	受託会社 当該純資産総額に対し <u>年率0.022%</u> （税抜き 0.02%）

信託報酬を対価とする役務の主な内容は下記の通りです。

委託会社: ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等を行います。

販売会社: 購入後の情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等を行います。

受託会社: 信託財産の管理や委託会社からの運用指図を実行します。

上記の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社がいったん信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬の他に、投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加えた、実質的な信託報酬は最大で下記の通りとなります。なお、投資信託証券の組入れ状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

< NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用) >

年率0.588% (税込み) 程度

< NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用) >

年率0.688% (税込み) 程度

(4)【その他の手数料等】

< 訂正前 >

ファンドの信託事務に要する諸費用(監査費用、目論見書作成費用、運用報告書作成費用等)は、ファンドの純資産総額に年率0.054% (税抜き0.05%) を乗じて得た額を上限とします。当諸費用は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査に関する費用をいいます。

消費税率が10%となった場合には「年率0.055%」となります。

組入有価証券の売買時の売買委託手数料、ファンドの借入金の利息、借入れの手續きにかかる費用、信託財産に関する租税および受託会社の立替えた立替金の利息等は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドが投資対象とする投資信託証券に係る管理、カストディ、監査、リーガル等の業務にかかる費用等(年率0.15%)、および租税、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、取引税、借入金や立替金に関する利息等がかかります。また、ファンドが投資対象とする投資信託証券については、為替ヘッジにかかる手数料(最大年率0.04%)がかかります。

上記の費用等のうち、具体的な料率が記載してあるものについては2019年6月28日現在の料率であり、今後変動する可能性があります。

上記 および の費用・手数料等(具体的な料率を記載してあるものを除きます。)についてはファンドの保有期間、運用状況等により変動するため、具体的に記載しておりません。当該費用・手数料等の合計額については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

< 訂正後 >

ファンドの信託事務に要する諸費用(監査費用、目論見書作成費用、運用報告書作成費用等)は、ファンドの純資産総額に年率0.055% (税抜き0.05%) を乗じて得た額を上限とします。当諸費用は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査に関する費用をいいます。

組入有価証券の売買時の売買委託手数料、ファンドの借入金の利息、借入れの手續きにかかる費用、信託財産に関する租税および受託会社の立替えた立替金の利息等は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドが投資対象とする投資信託証券に係る管理、カストディ、監査、リーガル等の業務にかかる費用等(年率0.15%)、および租税、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、取引税、借入金や立替金に関する利息等がかかります。また、ファンドが投資対象とする投資信託証券については、為替ヘッジにかかる手数料(最大年率0.04%)がかかります。

上記の費用等のうち、具体的な料率が記載してあるものについては本書提出日現在の料率であり、今後変動する可能性があります。

上記 および の費用・手数料等(具体的な料率を記載してあるものを除きます。)についてはファンドの保有期間、運用状況等により変動するため、具体的に記載しておりません。当該費用・手数料等の合計額については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(5)【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 収益分配金について >

< 訂正前 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として20.315%(所得税15% 復興特別所得税0.315% 地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行われます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。また、2038年1月1日からは上記の20.315%の税率は下記の内容に変更される予定です。

2038年1月1日以降	20%(所得税15% 地方税5%)
-------------	-------------------

(略)

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、地方税の源泉徴収はなくなり、15.315%(所得税15% 復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。上記15.315%の税率は2038年1月1日からは、下記の内容に変更される予定です。

2038年1月1日以降	15%(所得税15%)
-------------	-------------

<訂正後>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として20.315%(所得税15% 復興特別所得税0.315% 地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行われます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。また、2038年1月1日からは上記の20.315%の税率は下記の内容に変更される予定です。

2038年1月1日以降	20%(所得税15% 地方税5%)
-------------	-------------------

(略)

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、地方税の源泉徴収はなくなり、15.315%(所得税15% 復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。上記15.315%の税率は2038年1月1日からは、下記の内容に変更される予定です。

2038年1月1日以降	15%(所得税15%)
-------------	-------------

5【運用状況】(下記の内容に訂正します。)

(1)【投資状況】

NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

(2019年11月29日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	94,073,644	102.4
親投資信託受益証券	日本	1,000	0.0
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,210,015	2.4
合計(純資産総額)		91,864,629	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

(2019年11月29日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	258,827,858	102.5
親投資信託受益証券	日本	1,000	0.0
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,208,814	2.5
合計(純資産総額)		252,620,044	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

[参考]NN短期債券マザーファンドの投資状況

(2019年11月29日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	813,013,989	31.7
特殊債券	日本	200,051,973	7.8
社債券	日本	1,103,157,543	43.0
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	451,460,221	17.5
合計(純資産総額)		2,567,683,726	100.0

注：投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】(2019年11月29日現在)

1. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価 単価 円	簿価金額 円	評価 単価 円	評価金額 円	投資 比率 (%)
NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット 年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)	-	9,152.023	10,227.46	93,601,989	10,279	94,073,644	102.4
NN短期債券マザーファンド	-	955	1.0479	1,000	1.0478	1,000	0.0

注: 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

ロ)種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	102.4
親投資信託受益証券	0.0
合計	102.4

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価 単価 円	簿価金額 円	評価 単価 円	評価金額 円	投資 比率 (%)
NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・プレミアム 年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)	-	26,298.299	9,707.02	255,278,315	9,842	258,827,858	102.5
NN短期債券マザーファンド	-	955	1.0479	1,000	1.0478	1,000	0.0

注: 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

ロ)種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	102.5
親投資信託受益証券	0.0
合計	102.5

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

[参考]NN短期債券マザーファンドの投資状況

投資有価証券の主要銘柄(2019年11月29日現在)

イ)主要投資銘柄(全21銘柄)

	種類	国名	銘柄名	利率 (%)	償還期限	額面	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	地方債証券	日本	平成21年度第3回新潟県公募公債	1.470	2020/2/26	110,500,000	100.35	110,892,510	100.35	110,892,510	4.3
2	社債券	日本	第711回東京急行電鉄株式会社無担保社債	1.470	2020/6/11	100,000,000	100.78	100,782,609	100.78	100,782,609	3.9
3	地方債証券	日本	第684回東京都公募公債	1.260	2020/6/19	100,000,000	100.71	100,712,966	100.71	100,712,966	3.9
4	地方債証券	日本	第85回共同発行市場公募地方債	1.440	2020/4/24	100,000,000	100.57	100,578,936	100.57	100,578,936	3.9
5	社債券	日本	第47回株式会社クレディセゾン無担保社債	0.879	2020/6/12	100,000,000	100.45	100,458,640	100.45	100,458,640	3.9
6	社債券	日本	第467回東北電力株式会社社債(一般担保付)	1.095	2020/4/24	100,000,000	100.43	100,437,400	100.43	100,437,400	3.9
7	地方債証券	日本	第171回神奈川県公募公債	1.410	2020/3/20	100,000,000	100.42	100,427,744	100.42	100,427,744	3.9
8	社債券	日本	第5回東海旅客鉄道株式会社普通社債(一般担保付)	2.600	2020/1/28	100,000,000	100.42	100,424,176	100.42	100,424,176	3.9
9	社債券	日本	第9回地方公共団体金融機構債券	1.476	2020/2/28	100,000,000	100.36	100,361,036	100.36	100,361,036	3.9
10	社債券	日本	第8回成田国際空港株式会社社債(一般担保付)	1.562	2020/2/10	100,000,000	100.30	100,308,810	100.30	100,308,810	3.9
11	地方債証券	日本	平成21年度第9回埼玉県公募公債	1.420	2020/1/28	100,000,000	100.22	100,229,957	100.22	100,229,957	3.9
12	社債券	日本	第61回中日本高速道路株式会社社債	0.262	2020/6/2	100,000,000	100.13	100,139,308	100.13	100,139,308	3.9
13	社債券	日本	第27回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債	0.810	2020/1/28	100,000,000	100.12	100,122,530	100.12	100,122,530	3.9
14	社債券	日本	第12回パナソニック株式会社無担保社債	0.387	2020/3/19	100,000,000	100.11	100,115,581	100.11	100,115,581	3.9
15	地方債証券	日本	平成21年度第9回千葉県公募公債	1.300	2019/12/25	100,000,000	100.08	100,089,956	100.08	100,089,956	3.9
16	地方債証券	日本	平成27年度第2回静岡県公募公債(5年)	0.142	2020/4/21	100,000,000	100.06	100,064,205	100.06	100,064,205	3.9
17	特殊債券	日本	第302回信金中金債(5年)	0.200	2020/1/27	100,000,000	100.03	100,033,295	100.03	100,033,295	3.9
18	特殊債券	日本	い第775号農林債	0.230	2019/12/27	100,000,000	100.01	100,018,678	100.01	100,018,678	3.9
19	地方債証券	日本	第41回横浜市公募公債(5年)	0.101	2020/1/24	100,000,000	100.01	100,017,715	100.01	100,017,715	3.9
20	社債券	日本	第182回オリックス株式会社無担保社債	0.272	2019/12/9	100,000,000	100.00	100,006,757	100.00	100,006,757	3.9
21	社債券	日本	第30回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債	0.212	2019/12/20	100,000,000	100.00	100,000,696	100.00	100,000,696	3.9

注1:投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価額の比率です。

注2:組入全21銘柄について記載しています。

ロ)種類別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	31.7
特殊債券	7.8
社債券	43.0
合計	82.4

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

1.NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成31年 4月22日）	4	4	0.9963	0.9963
第2期中間期末（令和 1年10月22日）	82	-	0.9970	-
平成30年11月末日	3	-	0.9836	-
12月末日	3	-	0.9669	-
平成31年 1月末日	3	-	0.9817	-
2月末日	3	-	0.9871	-
3月末日	3	-	0.9883	-
4月末日	4	-	0.9966	-
令和 1年 5月末日	5	-	0.9823	-
6月末日	5	-	0.9904	-
7月末日	5	-	1.0020	-
8月末日	76	-	1.0057	-
9月末日	82	-	1.0028	-
10月末日	89	-	1.0016	-
11月末日	91	-	1.0109	-

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成31年 4月22日）	30	30	0.9796	0.9796
第2期中間期末（令和 1年10月22日）	171	-	0.9833	-
平成30年11月末日	3	-	0.9620	-
12月末日	3	-	0.9385	-
平成31年 1月末日	9	-	0.9554	-
2月末日	16	-	0.9641	-
3月末日	26	-	0.9661	-
4月末日	30	-	0.9791	-
令和 1年 5月末日	37	-	0.9570	-
6月末日	40	-	0.9674	-
7月末日	67	-	0.9860	-
8月末日	128	-	0.9925	-
9月末日	140	-	0.9906	-
10月末日	183	-	0.9908	-
11月末日	252	-	1.0062	-

【分配の推移】

1. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	0
第2期中間	平成31年 4月23日～令和 1年10月22日	-

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	0
第2期中間	平成31年 4月23日～令和 1年10月22日	-

【収益率の推移】

1. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

期	計算期間	収益率（%）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	0.4
第2期中間	平成31年 4月23日～令和 1年10月22日	0.1

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	2.0
第2期中間	平成31年 4月23日～令和 1年10月22日	0.4

(4)【設定及び解約の実績】

1. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	4,850,239	-
第2期中間	平成31年 4月23日～令和 1年10月22日	78,601,993	1,000,000

注:第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

2. NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	平成30年 7月27日～平成31年 4月22日	30,695,815	-
第2期中間	平成31年 4月23日～令和 1年10月22日	145,875,099	1,667,605

注:第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

基準日：2019年11月29日

NNファーストクラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

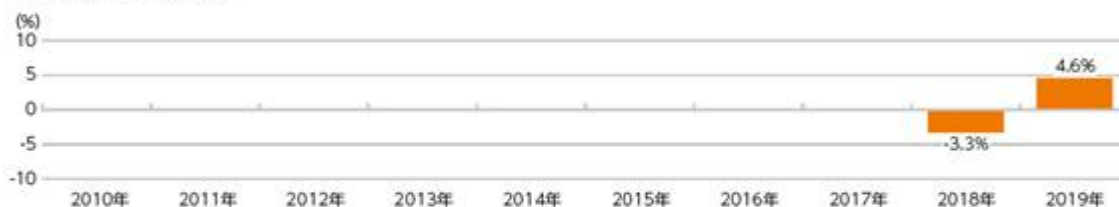
基準価額	10,109円
純資産総額	0.9億円

分配の推移

決算期	分配金
2019年4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間収益率の推移



NNファーストクラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。

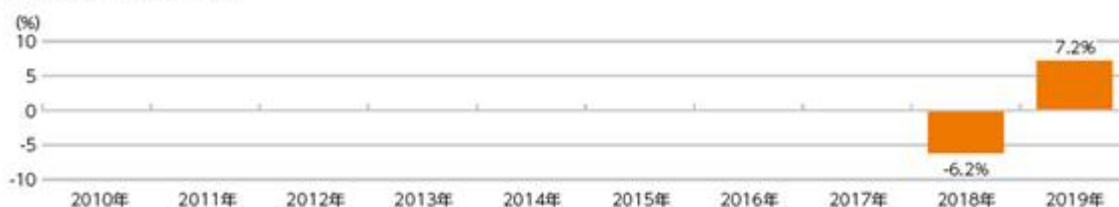
基準価額	10,062円
純資産総額	2.5億円

分配の推移

決算期	分配金
2019年4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

年間収益率の推移



※2018年は設定日(7月27日)から年末まで、2019年は11月末までの収益率です。

※収益率は税引前の分配金を再投資したとみなして計算しています。したがって、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※当ファンドにベンチマークはありません。

ファンドの運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。委託会社のホームページでファンドの運用状況を適宜開示しています。

基準日：2019年11月29日

主要な資産の状況

NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)の主要投資対象であるNN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)の状況

資産構成比率

低リスク資産	51.0%
高格付国債	19.3%
短期金融商品・キャッシュ等	31.7%
リスク資産	49.3%
株式	33.6%
リート（不動産）	0.8%
投資適格社債	8.8%
ハイ・イールド債	5.1%
新興国債券	-0.1%
欧州周縁国債	0.9%
コモディティ	0.3%
その他	-0.3%
為替先物等	-0.3%
合計	100.0%

※ファンドの運用はデリバティブを用いて保有する資産以上の取引を行っているため、実際には合計で100%を超える比率になる場合があります。ファンドがどの資産に投資しているかをわかりやすく表現するため、便宜的に合計が100%となるように表記しています。

※「NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)」をシェアクラスとして含む「NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット」の投資状況です。

NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)の主要投資対象であるNN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・プレミアム・年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)の状況

資産構成比率

低リスク資産	28.0%
高格付国債	23.0%
短期金融商品・キャッシュ等	5.1%
リスク資産	72.3%
株式	44.0%
リート（不動産）	1.0%
投資適格社債	15.5%
ハイ・イールド債	10.2%
新興国債券	0.0%
欧州周縁国債	1.4%
コモディティ	0.3%
その他	-0.4%
為替先物等	-0.4%
合計	100.0%

※ファンドの運用はデリバティブを用いて保有する資産以上の取引を行っているため、実際には合計で100%を超える比率になる場合があります。ファンドがどの資産に投資しているかをわかりやすく表現するため、便宜的に合計が100%となるように表記しています。

※「NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・プレミアム・年2回分配シェア クラスI(円ヘッジ)」をシェアクラスとして含む「NN(L)ファースト・クラス・マルチ・アセット・プレミアム」の投資状況です。

第2【管理及び運営】

2【換金(解約)手続等】

(略)

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00～17:00)

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00～17:00)

(2020年3月30日から「03 - 4567 - 0653」に変更予定)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

(略)

< 訂正前 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00～17:00)

< 訂正後 >

お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号 03 - 5210 - 0653 (営業日の9:00～17:00)

(2020年3月30日から「03 - 4567 - 0653」に変更予定)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書に追加される内容のみ記載しております。

当ファンドの中間財務諸表は、第2期中間計算期間（平成31年4月23日から令和1年10月22日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成31年4月23日から令和1年10月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期計算期間末 (平成31年 4月22日現在)	第2期中間計算期間末 (令和 1年10月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	63,901	903,674
投資証券	4,768,555	81,323,989
親投資信託受益証券	1,000	1,000
流動資産合計	4,833,456	82,228,663
資産合計	4,833,456	82,228,663
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	197	3,899
未払委託者報酬	566	11,646
その他未払費用	475	9,757
流動負債合計	1,238	25,302
負債合計	1,238	25,302
純資産の部		
元本等		
元本	4,850,239	82,452,232
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	18,021	248,871
(分配準備積立金)	43,047	36,250
元本等合計	4,832,218	82,203,361
純資産合計	4,832,218	82,203,361
負債純資産合計	4,833,456	82,228,663

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 平成31年 4月23日 至 令和 1年10月22日
営業収益	
受取配当金	491,761
有価証券売買等損益	776,327
営業収益合計	284,566
営業費用	
受託者報酬	3,899
委託者報酬	11,646
その他費用	10,120
営業費用合計	25,665
営業利益又は営業損失（ ）	310,231
経常利益又は経常損失（ ）	310,231
中間純利益又は中間純損失（ ）	310,231
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,426
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	18,021
剰余金増加額又は欠損金減少額	80,807
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,426
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	76,381
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	248,871

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成31年 4月22日現在)	第2期中間計算期間末 (令和 1年10月22日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,850,239口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 82,452,232口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 18,021円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 248,871円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9963円 (10,000口当たり純資産額) (9,963円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9970円 (10,000口当たり純資産額) (9,970円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成31年 4月22日現在)	第2期中間計算期間末 (令和 1年10月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。 金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	2. 時価の算定方法 同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

第1期計算期間 自 平成30年 7月27日 至 平成31年 4月22日		第2期中間計算期間 自 平成31年 4月23日 至 令和 1年10月22日	
期首元本額（設定日）	1,000,000円	期首元本額	4,850,239円
期中追加設定元本額	3,850,239円	期中追加設定元本額	78,601,993円
期中一部解約元本額	0円	期中一部解約元本額	1,000,000円

【NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期計算期間末 (平成31年 4月22日現在)	第2期中間計算期間末 (令和 1年10月22日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	290,241	2,052,924
投資証券	29,783,172	169,994,478
親投資信託受益証券	1,000	1,000
流動資産合計	30,074,413	172,048,402
資産合計	30,074,413	172,048,402
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	976	8,862
未払委託者報酬	2,908	26,527
その他未払費用	2,430	22,266
流動負債合計	6,314	57,655
負債合計	6,314	57,655
純資産の部		
元本等		
元本	30,695,815	174,903,309
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	627,716	2,912,562
（分配準備積立金）	384,452	374,426
元本等合計	30,068,099	171,990,747
純資産合計	30,068,099	171,990,747
負債純資産合計	30,074,413	172,048,402

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成31年 4月23日 至 令和 1年10月22日
営業収益	
受取配当金	1,495,143
有価証券売買等損益	1,283,837
営業収益合計	211,306
営業費用	
受託者報酬	8,862
委託者報酬	26,527
その他費用	23,022
営業費用合計	58,411
営業利益又は営業損失（ ）	152,895
経常利益又は経常損失（ ）	152,895
中間純利益又は中間純損失（ ）	152,895
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,449
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	627,716
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,298
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,298
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,469,590
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,469,590
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,912,562

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成31年 4月22日現在)	第2期中間計算期間末 (令和 1年10月22日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 30,695,815口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 174,903,309口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 627,716円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,912,562円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9796円 (10,000口当たり純資産額) (9,796円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9833円 (10,000口当たり純資産額) (9,833円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成31年 4月22日現在)	第2期中間計算期間末 (令和 1年10月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 当ファンドの保有する金融商品は原則としてすべて時価評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しているため省略しております。 金銭信託、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	2. 時価の算定方法 同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

	第1期計算期間 自 平成30年 7月27日 至 平成31年 4月22日	第2期中間計算期間 自 平成31年 4月23日 至 令和 1年10月22日
期首元本額（設定日）	1,000,000円	期首元本額 30,695,815円
期中追加設定元本額	29,695,815円	期中追加設定元本額 145,875,099円
期中一部解約元本額	0円	期中一部解約元本額 1,667,605円

（参考）

「NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）」および「NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）」は「NN短期債券マザーファンド」の受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

NN短期債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（令和 1年10月22日現在）

資産の部	
流動資産	
金銭信託	275,496,904
地方債証券	1,214,229,578
特殊債券	200,046,921
社債券	1,103,455,408
未収利息	4,697,257
前払費用	2,895,690
流動資産合計	2,800,821,758
資産合計	2,800,821,758
負債の部	
流動負債	
未払金	100,030,000
その他未払費用	17,611
流動負債合計	100,047,611
負債合計	100,047,611
純資産の部	
元本等	
元本	2,577,458,827

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	123,315,320
元本等合計	2,700,774,147
純資産合計	2,700,774,147
負債純資産合計	2,800,821,758

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、償却原価法により評価しております。 ただし、時価と評価額に乖離が生じ、適正な基準価額の計算上必要と判断した場合には、速やかに時価に評価換えしております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

(令和 1年10月22日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,577,458,827口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0478円
(10,000口当たり純資産額)	(10,478円)

(その他の注記)

(令和 1年10月22日現在)	
子ファンドの期首	平成31年 4月23日
期首元本額	2,755,281,647円
対象期間中の追加設定元本額	405,832,609円
対象期間中の一部解約元本額	583,655,429円
期末元本額	2,577,458,827円
令和 1年10月22日現在の元本の内訳	
NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 日本円コース（毎月分配型）	3,675,910円
NNアジア・ハイ・イールド債券ファンド 米ドルコース（毎月分配型）	1,339,221円
NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジなし）	6,793,998円
NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジなし）	1,914,516円
NN欧州リート・ファンド（毎月決算コース／為替ヘッジあり）	2,480,927円
NN欧州リート・ファンド（資産形成コース／為替ヘッジあり）	715,573円
NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）	955円
NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）	955円
NNグローバルバランスファンドVA（株25型）（適格機関投資家専用）	70,272,309円
NNグローバルバランスファンドVA（株50型）（適格機関投資家専用）	24,603,317円
NNグローバルバランスファンドVA（株70型）（適格機関投資家専用）	19,268,334円

NNマネープールVA(適格機関投資家専用)

2,446,392,812円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】(訂正後の内容のみ記載しております。)

【純資産額計算書】2019年11月29日

1.NNファーストクラス・トータル・リターン・ファンド(ラップ専用)

資産総額	95,877,961円
負債総額	4,013,332円
純資産総額(-)	91,864,629円
発行済口数	90,877,946口
1口当たり純資産額(/)	1.0109円
(1万口当たり純資産額)	(10,109円)

2.NNファーストクラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム(ラップ専用)

資産総額	262,649,489円
負債総額	10,029,445円
純資産総額(-)	252,620,044円
発行済口数	251,068,769口
1口当たり純資産額(/)	1.0062円
(1万口当たり純資産額)	(10,062円)

(参考)

「NN短期債券マザーファンド」の純資産額計算書

資産総額	2,567,711,553円
負債総額	27,827円
純資産総額(-)	2,567,683,726円
発行済口数	2,450,473,710口
1口当たり純資産額(/)	1.0478円
(1万口当たり純資産額)	(10,478円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額 (2019年5月末現在)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額 (2019年11月末現在)

2【事業の内容及び営業の概況】(下記の内容に訂正します。)

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2019年11月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	29	283,562
合計	29	283,562

3【委託会社等の経理状況】（下記の内容に訂正します。）

(1) 委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 法令の規定に基づき、委託会社の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、第21期事業年度に係る中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）の中間財務諸表については有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別 科目	第19期 (2017年12月31日)			第20期 (2018年12月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金・預金		2,677,737			2,683,927	
有価証券		-			1,905	
立替金		316			403	
未収委託者報酬		173,190			123,124	
未収運用受託報酬		134,682			133,259	
未収投資助言報酬		-			0	
その他の未収収益		96,809			120,712	
前払費用		20,284			19,409	
繰延税金資産		59,875			51,267	
流動資産計		3,162,897	97.1		3,134,009	96.9
固定資産						
有形固定資産 1		50,719			40,604	
建物附属設備	28,561			20,598		
器具備品	14,323			14,144		
リース資産	7,833			5,861		
無形固定資産		695			15,801	
ソフトウェア	695			15,801		
投資その他の資産		44,033			42,792	
長期差入保証金	40,805			35,328		
繰延税金資産	3,227			7,463		
固定資産計		95,447	2.9		99,197	3.1
資産合計		3,258,344	100.0		3,233,207	100.0

期別	第19期 (2017年12月31日)			第20期 (2018年12月31日)		
	科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
未払手数料		45,029			12,484	
未払投資顧問料		102,310			68,536	
未払投資助言料		23,966			16,539	
未払金		47,950			50,893	
未払費用		24,928			23,096	
リース債務		2,229			2,274	
未払法人税等		64,867			77,309	
未払消費税等		21,990			8,124	
預り金		15,989			14,534	
賞与引当金		126,796			99,304	
役員賞与引当金		54,612			36,022	
流動負債計		530,670	16.3		409,121	12.7
固定負債						
長期未払金		5,089			3,392	
リース債務		6,900			4,625	
賞与引当金		10,459			8,806	
役員賞与引当金		6,972			6,120	
退職給付引当金		579,049			606,944	
役員退職慰労引当金		86,901			73,656	
固定負債計		695,373	21.3		703,546	21.8
負債合計		1,226,043	37.6		1,112,667	34.4
科目	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(純資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本						
資本金		480,000	14.7		480,000	14.8
資本剰余金						
資本準備金	1,390,000			1,320,000		
資本剰余金計		1,390,000	42.7		1,320,000	40.8
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	162,300			320,605		
利益剰余金計		162,300	5.0		320,605	9.9
株主資本合計		2,032,300	62.4		2,120,605	65.6
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		-	-		65	0.0
評価・換算差額等合計		-	-		65	0.0
純資産合計		2,032,300	62.4		2,120,539	65.6
負債純資産合計		3,258,344	100.0		3,233,207	100.0

（２）【損益計算書】

	第19期 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)			第20期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬	569,274			571,807		
運用受託報酬	1,030,924			1,351,876		
投資助言報酬	-			0		
その他営業収益	317,939			474,061		
営業収益計		1,918,138	100.0		2,397,745	100.0
営業費用						
支払手数料		163,431			153,558	
支払投資顧問料		250,094			287,910	
支払投資助言料		44,950			63,322	
広告宣伝費		4,525			3,520	
調査費		97,054			129,644	
調査費	96,274			128,662		
図書費	780			982		
委託計算費		28,470			27,469	
業務委託費		3,615			2,879	
営業雑経費		31,496			40,736	
通信費	4,092			6,208		
印刷費	12,697			16,096		
協会費	5,051			5,890		
諸会費	1,035			2,238		
その他営業費用	8,619			10,302		
営業費用計		623,637	32.5		709,042	29.6
一般管理費						
給料		660,448			714,938	
役員報酬	58,771			78,776		
給料・手当	424,623			543,478		
賞与	22,880			3,824		
賞与引当金繰入額	104,433			67,269		
役員賞与	7,017			8,335		
役員賞与引当金繰入額	42,722			13,253		
福利厚生費		91,899			113,663	
交際費		6,131			7,318	
旅費交通費		23,010			43,557	
租税公課		21,255			27,537	
不動産賃借料		44,907			59,876	
退職給付費用		74,001			85,110	

	第19期 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)			第20期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
役員退職慰労引当金繰入額		10,864			10,819	
固定資産減価償却費		9,528			16,352	
経営指導料		8,353			26,567	
監査費用		16,315			16,667	
諸経費		53,091			78,082	
一般管理費計		1,019,805	53.2		1,200,490	50.1
営業利益		274,694	14.3		488,212	20.4
営業外収益						
受取利息	9			19		
受取配当金	172			173		
還付加算金	21			6		
雑益	-			100		
営業外収益計		203	0.0		300	0.0
営業外費用						
支払利息	150			162		
為替換算差損	4,252			1,909		
雑損失	98			137		
営業外費用計		4,501	0.2		2,209	0.1
経常利益		270,397	14.1		486,302	20.3
特別損失						
固定資産除却損 1	-			238		
特別損失計		-	-		238	0.0
税引前当期純利益		270,397	14.1		486,064	20.3
法人税、住民税及び事業税		143,297	7.5		161,600	6.7
法人税等調整額		34,778	1.8		4,401	0.2
当期純利益		161,878	8.4		320,063	13.3

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	-	1,390,000	232,769	232,769	2,102,769	-	-	2,102,769
当期変動額										
剰余金の配当					232,347	232,347	232,347			232,347
当期純利益					161,878	161,878	161,878			161,878
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	70,469	70,469	70,469	-	-	70,469
当期末残高	480,000	1,390,000	-	1,390,000	162,300	162,300	2,032,300	-	-	2,032,300

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,390,000	-	1,390,000	162,300	162,300	2,032,300	-	-	2,032,300
当期変動額										
剰余金の配当			70,000	70,000	161,758	161,758	231,758			231,758
資本準備金の取崩		70,000	70,000	-						-
当期純利益					320,063	320,063	320,063			320,063
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								65	65	65
当期変動額合計	-	70,000	-	70,000	158,304	158,304	88,304	65	65	88,238
当期末残高	480,000	1,320,000	-	1,320,000	320,605	320,605	2,120,605	65	65	2,120,539

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	4～15年
器具備品	4～12年

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、本社の移転に伴い、将来利用不能となる固定資産について、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は8,159千円減少しております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に充てるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（退職金規程等にもとづく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (2017年12月31日現在)		第20期 (2018年12月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物附属設備 25,120千円		建物附属設備 33,083千円
	器具備品 38,280千円		器具備品 41,846千円
	リース資産 2,027千円		リース資産 3,999千円

(損益計算書関係)

第19期 自 2017年4月1日 至 2017年12月31日		第20期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	
		1	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
			器具備品 238千円

(株主資本等変動計算書関係)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

第19期（自2017年4月1日至2017年12月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

第20期（自2018年1月1日至2018年12月31日）

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

2. 配当に関する事項

第19期（自2017年4月1日至2017年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 6月27日 株主総会	普通株式	232,347	24,850.00	2017年3月31日	2017年6月28日

第20期（自2018年1月1日至2018年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 3月29日 株主総会	普通株式	70,000	資本剰余金	7,486.63	2017年12月31日	2018年3月31日
2018年 3月29日 株主総会	普通株式	161,758	利益剰余金	17,300.36	2017年12月31日	2018年3月31日

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業を行っており、手数料収入から生じる余資運用については短期的な預金等に限定しております。積極的な運用は行っていないため特に資金調達を行っておりません。またデリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。また営業債権である未収運用受託報酬とその他未収収益の基礎となる預かり資産は、受託銀行の固有財産と分別管理されており、未収運用受託報酬とその他未収収益は当該信託財産の負債項目に計上されていることから信用リスクはほとんどないものと認識しております。

国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、決済日から決済されるまで最長6ヶ月間の為替変動によるリスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（2017年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,677,737	2,677,737	-
(2) 未収委託者報酬	173,190	173,190	-
(3) 未収運用受託報酬	134,682	134,682	-
(4) その他の未収収益	96,809	96,809	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金（貸借対照表計上額40,805千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,677,737	-
(2) 未収委託者報酬	173,190	-
(3) 未収運用受託報酬	134,682	-
(4) その他の未収収益	96,809	-
合計	3,082,420	-

当事業年度末（2018年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,683,927	2,683,927	-
(2) 未収委託者報酬	123,124	123,124	-
(3) 未収運用受託報酬	133,259	133,259	-
(4) その他の未収収益	120,712	120,712	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 長期差入保証金(貸借対照表計上額35,328千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,683,927	-
(2) 未収委託者報酬	123,124	-
(3) 未収運用受託報酬	133,259	-
(4) その他の未収収益	120,712	-
合計	3,061,024	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度末(2017年12月31日)

該当ありません。

当事業年度末(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	1,905	2,000	94
合計	1,905	2,000	94

(退職給付関係)

前事業年度(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	566,824 千円
退職給付費用	74,001 千円
退職給付の支払額	61,774 千円
退職給付引当金の期末残高	579,049 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 74,001 千円

当事業年度(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、会社設立時より退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	579,049 千円
退職給付費用	85,110 千円
退職給付の支払額	57,215 千円
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	606,944 千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	85,110 千円
----------------	-----------

（税効果会計関係）

第19期 (2017年12月31日現在)	第20期 (2018年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 42,357千円	賞与引当金 33,103千円
退職給付引当金 178,694	退職給付引当金 185,846
役員退職慰労引当金 26,817	役員退職慰労引当金 22,553
未払費用 7,692	未払費用 7,072
未払事業税 4,155	未払事業税 5,935
資産除去債務 1,749	資産除去債務 3,314
その他 12,461	その他 12,841
繰延税金資産小計 273,929	繰延税金資産小計 270,667
評価性引当額 210,826	評価性引当額 211,936
繰延税金資産合計 63,103	繰延税金資産合計 58,731
繰延税金資産の純額 63,103	繰延税金資産の純額 58,731
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
(%)	(%)
法定実効税率 30.9	法定実効税率 30.9
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減 2.7	評価性引当額の増減 0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.3
住民税均等割 0.2	住民税均等割 0.2
前期確定申告差異 0.1	前期確定申告差異 0.0
その他 0.1	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.1	その他 0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.1

（資産除去債務関係）

第19期 （2017年12月31日現在）	第20期 （2018年12月31日現在）
記載すべき重要な事項はありません。	記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. 商品及びサービスのごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が当事業年度損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自2017年4月1日 至2017年12月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	米州	合計
1,030,924	135,090	182,849	1,348,864

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬569,274千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

当事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	米州	合計
1,351,877	222,349	251,711	1,825,938

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬571,807千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自2017年4月1日 至2017年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	996,930	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	1,311,851	資産運用業

（注）委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

前事業年度（自2017年4月1日 至2017年12月31日）

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社 を持つ会社	NNインベストメ ントパートナーズ	オランダ、 ハーグ	463,553 ユーロ	投資顧 問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	283,142	未収 入金	82,395
同一の親会社 を持つ会社	エヌエヌ生命保 険（株）	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	996,930	未収 入金	121,262

（注）（1）上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
- 2．業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

当事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

（ア）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社 を持つ会社	NNインベストメ ントパートナーズ	オランダ、 ハーグ	193,385 ユーロ	投資顧 問業	なし	なし	運用 委託	業務受託 報酬の受 取	417,537	未収 入金	104,561
同一の親会社 を持つ会社	エヌエヌ生命保 険（株）	東京都 千代田区	324億円	保険業	なし	なし	投資 顧問	投資顧問 料の受取	1,311,851	未収 入金	122,000

（注）（1）上記（ア）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

（2）取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1．投資顧問料の受取については当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算しております。
- 2．業務受託に関する報酬の受取については当社との間で締結された業務委託契約に基づき計算しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

NN Group N.V.（ユーロネクスト・アムステルダム証券取引所に上場）

NN Insurance Eurasia N.V.（非上場）

NN Investment Partners Holdings N.V.（非上場）

NN Investment Partners International Holdings B.V.（非上場）

（ 1 株当たり情報）

第19期 自 2017年4月1日 至 2017年12月31日		第20期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	
1株当たり純資産額	217,358円38銭	1株当たり純資産額	226,795円70銭
1株当たり当期純利益金額	17,313円22銭	1株当たり当期純利益金額	34,231円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
第19期 自 2017年4月1日 至 2017年12月31日		第20期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	
当期純利益(千円)	161,878	当期純利益(千円)	320,063
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式にかかる当期純利益(千円)	161,878	普通株式にかかる当期純利益(千円)	320,063
普通株式の期中平均株式数(株)	9,350	普通株式の期中平均株式数(株)	9,350

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2019年6月30日)					
資産の部			負債の部		
科目	金額	構成比	科目	金額	構成比
		%			%
流動資産			流動負債		
現金・預金	1,287,823		未払手数料	5,986	
有価証券	1,957		未払投資顧問料	68,408	
未収委託者報酬	89,241		未払投資助言料	16,613	
未収運用受託報酬	134,006		未払金	21,905	
未収投資助言報酬	4		未払費用	18,339	
その他の未収収益	122,118		リース債務	2,297	
前払費用	13,897		未払法人税等	58,639	
その他	1,543		未払消費税等	16,725	
流動資産合計	1,650,593	89.4	預り金	14,143	
			賞与引当金	53,874	
			役員賞与引当金	21,119	
			流動負債合計	298,054	16.1
固定資産			固定負債		
有形固定資産	36,139		長期未払金	2,544	
無形固定資産	14,070		リース債務	3,471	
投資その他の資産	145,904		賞与引当金	4,171	
長期差入保証金	110,065		役員賞与引当金	1,787	
繰延税金資産	35,839		退職給付引当金	632,266	
固定資産合計	196,114	10.6	役員退職慰労引当金	44,335	
			固定負債合計	688,577	37.3
			負債合計	986,632	53.4
			純資産の部		
			科目	金額	構成比
					%
			株主資本		
			資本金	480,000	26.0
			資本剰余金	240,000	13.0
			資本準備金	240,000	
			利益剰余金	140,105	7.6
			その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	140,105	
			株主資本合計	860,105	46.6
			評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	29	0.0
			評価・換算差額等合計	29	0.0
			純資産合計	860,075	46.6
資産合計	1,846,708	100.0	負債純資産合計	1,846,708	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間		
自 2019年1月1日		
至 2019年6月30日		
科目	金額	百分比
		%
営業収益		
委託者報酬	206,845	
運用受託報酬	695,162	
投資助言報酬	3	
その他営業収益	243,670	
営業収益合計	1,145,682	100.0
営業費用・一般管理費		
営業費用		
支払手数料	42,905	
支払投資顧問料	132,685	
支払投資助言料	32,734	
その他営業費用	94,894	
一般管理費 1	629,731	
営業費用・一般管理費合計	932,949	81.4
営業利益	212,732	18.6
営業外収益 2	3,911	0.3
営業外費用 3	5,673	0.5
経常利益	210,970	18.4
税引前中間純利益	210,970	18.4
法人税、住民税及び事業税	48,544	4.2
法人税等調整額	22,875	2.0
法人税等合計	71,420	6.2
中間純利益	139,550	12.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	480,000	1,320,000	-	1,320,000	320,605	320,605	2,120,605	65	65	2,120,539
当中間期変動額										
剰余金の配当			1,080,000	1,080,000	320,050	320,050	1,400,050			1,400,050
資本準備金の 取崩		1,080,000	1,080,000	-						-
中間純利益					139,550	139,550	139,550			139,550
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)								36	36	36
当中間期変動額 合計	-	1,080,000	-	1,080,000	180,500	180,500	1,260,500	36	36	1,260,463
当中間期末残高	480,000	240,000	-	240,000	140,105	140,105	860,105	29	29	860,075

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 4～15年

器具備品 4～12年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(2019年6月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	38,689千円
器具備品	45,397千円
リース資産	4,985千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 減価償却実施額	
有形固定資産	10,143千円
無形固定資産	1,730千円
2 営業外収益のうち主要なもの	
雑益	3,897千円
受取利息	10千円
還付加算金	3千円
3 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	5,536千円
雑損	72千円
支払利息	65千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	9,350	-	-	9,350

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 株主総会	普通株式	1,080,000	資本剰余金	115,508.02	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年3月27日 株主総会	普通株式	320,050	利益剰余金	34,229.97	2018年12月31日	2019年3月28日

（リース取引関係）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース資産の内容

有形固定資産

人事総務部が主管するコピー機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。

当中間会計期間（2019年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,287,823	1,287,823	-
(2) 未収委託者報酬	89,241	89,241	-
(3) 未収運用受託報酬	134,006	134,006	-
(4) その他の未収収益	122,118	122,118	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、ならびに(4) その他の未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	米州	合計
695,166	36,293	207,377	938,836

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬206,845千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
エヌエヌ生命保険株式会社	677,569	資産運用業
ボヤ インベストメント マネジメント エルエルシー	180,928	資産運用業

（注）なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

1株当たり純資産額	91,986円73銭
1株当たり中間純利益金額	14,925円14銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	139,550千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主ににかかる中間純利益	139,550千円
普通株式の期中平均株式数	9,350株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】(下記の内容に訂正します。)

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額 (2019年11月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年11月末現在)	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取扱いを行っています。

当初募集(委託会社による自己設定)に係る取得申込みのみを取扱い、継続募集は取扱いません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として信託財産の保管・管理・計算等を行っています。

(2) 販売会社

販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の取扱い等の業務を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(参考情報)

< 再信託会社 >

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金	51,000百万円(2019年11月末現在)
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

2019年3月15日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年9月24日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているNNインベストメント・パートナーズ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNインベストメント・パートナーズ株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和1年12月18日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）の平成31年4月23日から令和1年10月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド（ラップ専用）の令和1年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成31年4月23日から令和1年10月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和1年12月18日

NNインベストメント・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島 浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）の平成31年4月23日から令和1年10月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NNファースト・クラス・トータル・リターン・ファンド・プレミアム（ラップ専用）の令和1年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成31年4月23日から令和1年10月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

NNインベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)